

令和4年12月22日

令和4年11月 記者懇談会 冒頭挨拶

- 本部長の榎本です。本日もお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

- 今年も残すところ本日を含めましてあと10日となりましたが、この1年間、国民の皆さまから多くのご支援をいただくと共に、本日お集まりの報道機関の皆さまにおかれましては、当管区の業務を機会ある毎に報道していただきましたことに対しまして改めて感謝申し上げます。おかげさまで、日々の報道を通じて、国民の当庁への理解がより一層深まったものと考えております。

- この1年を振り返りますと、のちほど「令和4年八管トピックスTOP10」の発表がありますが、海難救助や密漁等の海上犯罪取締り、交通安全の確保、といった日々の業務に加え、竹島周辺海域における韓国海洋調査船への対

応、MOX燃料海外返還輸送に係る海上警備、自然災害への対応、官民一体となったマリンレジジャーにかかる安全対策の推進などに、八管区の職員全員が一致団結し、昼夜を問わず各職員が献身的に尽くすことにより、国民の安全、安心を確保することができたものと考えています。

- また、今年、新型コロナウイルスに対する政府の方針が「ウイズコロナ」に大きく舵を切り、様々な行動制約が緩和されたことに伴いまして、これまで自粛していた体験航海や一般公開等を含む対面での業務が再開され、関係機関との連携が一層強化されると共に、国民の当庁業務への理解を深めることができたものと考えています。

- 先週末、12月16日に、「海上保安能力強化に関する関係閣僚会議」が開催され「海上保安能力強化に関する方針」が決定されました。これは、厳しさを増す我が国周辺海域の情勢を踏まえ、新たな国家安全保障戦略等の策定にあわせて、平成28年に決定された「海上保安体制強化に関する方針」の見直しを行い、中期的な期間を見据えて取

り組む能力強化の方向性が示されたものです。この方針に従い、将来的に当庁の予算水準を約0.1兆円増額するとされていますが、これは国民の当庁への期待の表れであると考えており、国民の信頼、期待に応えるために、当管区としましても現場業務において一層の成果があげられるよう努めてまいります。

- 本日は、本部からの発表項目は3件ございます。1件目は、令和4年の海難発生状況につきまして、12月18日現在の速報値をお知らせします。今年も先ほども申し上げましたとおり、「ウイズコロナ」に舵が切られる中で大部分の海水浴場が開設されるなど、行動制限が緩和されたことにより、夏季の遊泳中の人身事故が増加するといった特徴がありました。一方で、例年事故の多いプレジャーボートの事故は前年から約15パーセント減少させることができました。引き続き、事故の傾向に基づく効果的な事故防止に努めて参りたいと思います。なお、既に日本海側の一部では積雪により車両が立ち往生するなどの被害が発生していますが、過去には当管区内でも係留中の小型船舶3

53隻が転覆、浸水するなど、積雪による小型船舶の事故が懸念されます。こうした事故は正しい知識をもって事前に備えることにより防ぐことができます。当管区としまでも積雪による事故防止を継続的に働きかけているところ、是非、報道を通じての安全啓発についてもご協力いただければ幸いです。

○ 発表事項の2件目は、海上保安庁の緊急通報番号118番の周知、適正利用のお願いです。毎年この時期に広報させていただいていますが、未だ無言電話やいたずら電話が多く、118番の適性利用が十分に浸透しているとは言えない状況です。本日は、記者懇談会後に、118番の通報先である本部の運用司令室の見学を予定していますので、お時間のある方は是非ご覧いただき、改めて118番の周知活動にご協力いただければ幸いです。

○ 発表事項の3件目は、先ほども申し上げました、「八管トピックスTOP10」の結果発表です。

○ このほか、業務説明として、船舶技術部から、一般にはほとんど知られていない巡視船ができるまでの流れについて説明させていただきます。既にご案内のとおり、舞鶴海上保安部所属の巡視船「わかさ」が新しい船に生まれ変わり、来年2月13日に就役する予定です。新「わかさ」は、令和2年3月に建造が開始され、3年かけてこの度の就役となりますが、3月には皆さまへのお披露目も予定しているところ、是非この機会に巡視船への理解を深めていただければ幸いです。

○ 私からは以上です。本日もよろしく申し上げます。